

(社)神緑会助成事業選考に関する申し合わせ事項

1. 応募資格

社団法人神緑会の会費を納入している正会員又は特別会員。
但し、当該年度に社団法人神緑会が実施している事業の責任者は除く。

2. 募集対象

医学の教育・研究及び学术交流の振興に寄与する事業で本助成に適合するもの。
但し、原則として2年連続の申請は除く。

3. 助成期間

原則として当該年度内とする。

4. 助成金

医学に関する学术交流事業あるいは医学に関する教育、研究活動事業について、
原則として、1件50万円を限度とし、総額300万円。

5. 助成を受けた者は、次の義務が課せられる。

- (イ) 助成の成果等の報告書を社団法人神緑会学術誌に掲載すること。
- (ロ) 本会の学術講演会、研究セミナー等でその成果を発表することが望ましい。
- (ハ) 助成の成果を論文に発表する際には、本会の助成を受けた旨を付記すること。

6. 応募方法

応募者は、助成申請書記入手引きに従い所定の申請用紙に必要事項を記入し、社団法人神緑会事務所(〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5-1 神戸大学医学部内 社団法人神緑会宛)に提出すること。

7. 選考方法

本会学術委員会で選定し、同理事会で決定する。

8. 決定通知

採択された応募者に対し、直接文書で通知する。